

令和4年度 社会福祉法人オリーブの会 事業報告

メンバー、スタッフ、地域の方々、ひとりひとりを大切に、多様な価値観・生き方が尊重される社会の実現を目指し、すべての人々がつながりを実感できるよう関連する人々や組織と協働する。

メンバーが自己決定に基づく生活が送れるよう権利を擁護し、必要な支援を切れ目なく提供するため、法人内の各事業で役割を分担・連携し、地域社会において多様な役割を果たせるよう努める。

就労継続支援B型事業所 オリーブホットハウス

B型における各業務についてスタッフミーティングや協働体制・引き継ぎ業務を通して作業現場での共通認識を深めていく事に取り組んできた。状況に合わせて若手の振り返りやヒアリングを行い、主体的な事業への関わりを促してきている。また外部での研修や座談会等にも参加してもらいより広い視野や専門技術について学び、また福祉事業を取り巻く社会状況等についても考察を深めて頂いた。

毎日の夕方のミーティングではメンバー各自の心身の状態や作業の状況、他者とのコミュニケーション等について話し合い、それぞれの個別のニーズについて検討することに努めた。その中で行政や医療機関、ヘルパー事業所等の支援機関との連携が必要なケースについては検討の上連携して地域での支援を進めてきた。

週一度のロングミーティングではグループホームの状況の共有や全体的な検討事項の討議、また福祉の時事ニュース等から社会の中でのオリーブとしての立ち位置や支援の在り方、福祉の抱える課題について話し合ってきた。

コロナへの対策としては前年度に引き続き検温や体調チェック、パーティション、消毒等の徹底をすると同時に排除的な形の対応にならない様、様々な価値観や状況の差異があることを前提としてそれぞれの立場を労わり合う気持ちを大切にする様にお声かけをしてきた。その中で感染状況を踏まえながらも仕事の場の保障はもとより、様々な取り組みの再開や継続を念頭に実践を続けてきた。給食提供の継続と手づくり給食への取組み、毎月のレクリエーションの実施、年1度の一泊旅行の実施、清掃ボランティアや歌サロン等の地域活動の再開等々できるだけコロナを理由に諦めない事業の在り方を探ってきた。土曜日や連休時の開所等を含めてメンバーの楽しみや安心できる日常を守ることを第一に話し合いを進めた1年であった。

特定計画相談支援事業所 オリーブ相談支援事業所

新たな相談支援員を育成し、2名体制で業務にあたった。サービス等利用計画の作成の手順を引き継ぎ、訪問等へも同行し、実務の分担を行った。また、日常的に他機関

と連携し、連絡調整を取りながら、それぞれのニーズの応じたサービス提供に努めた。

共同生活援助 グループホーム小山の家

環境や人員体制も安定し、事業計画通り、より外に目を向けてもらい、サテライト利用や一人暮らしへ向けた支援を進めた。関係機関と連絡を取りながら、病状の変化への見守りや精神的な負担の軽減等に努めた。医療機関と連携し、地域移行に取り組んだ。

オリーブホットハウスや他の日中活動の事業所と連携を取り、病状の変化や事業所での様子を共有し、支援に生かした。その他、イレギュラーな形ではあるが、体験利用を実施した。

自立生活援助 自立生活援助事業所小山の家

2月より、サテライト利用から一人暮らしへ移行したメンバーへのサービス提供を開始した。慣れた支援者なので、スムーズな訪問や状況把握を行うことができ、必要に応じ他機関への情報共有に努めた。

こころのふれあい交流サロン るまんやましな

事業再編があったが、これまで通り地域の当事者の方と市民の方が安心して通い、交流することができる場所の提供に努めた。コロナで休止となっていた、教室活動や行事を再開した。また、地域の関係機関と連携し、社会資源としての利用してもらうことに努めた。

■基本方針

① 新しい体制の確立

サロン再編があり、新たな事業としてスタートしたが、訪問等の新たな業務に時間を割くことなく、これまで通り当事者や地域の方が安心して通える場所の提供に努めた。

出店等、コロナ禍で自粛していた活動を徐々に再開していき、今後の事業連携等を見据えながら、地域交流（町内会や洛和会等）に努めた。教室活動やボランティア清掃等も再開し、レクも計画通りに進めることができた。

② 人材の育成

事業所内の虐待研修や外部の各種研修、見学会等へ各スタッフが参加した。実習指導者の講習へも参加し、指導者を2名体制とした。

月曜日に全体のミーティングで、GH やサロンの情報も共有し、各事業間、各作業間で業務理解を促し、各事業所の支援の実際や役割の確認、今後の支援の方向性

等の確認を行った。また、担当者のみの体制とならないよう複数名で業務にあたるように努めた。

③ 対外業務

社会就労センター協議会、こころの健康を考える会、京都精神保健福祉協議会等各ネットワークへ参加した。こころの健康を考える会で無印良品の出店の中心的な役割を担ったり、京都市や京都府との行政懇談に参加したり等、一法人だけでは実施出来ない機会を生かし、メンバーの声の反映や障害の理解、支援の実際等の発信に努めた。

④ 適切な法人運営

虐待防止委員会・身体拘束適正化検討委員会を立ち上げ、研修の機会と同時に委員会を実施した。適切な時期に、理事会、評議員会を開催し、法令に従った各種情報の公開や資産の変更届等を提出した。

⑤ 感染症対策の徹底

引き続き感染対策（検温や手洗い、パーテーション等）を行い、安心して通える場所の提供に努めた。また、マスクも着用を基本としたが、各メンバーの事情も考慮し、各対策が強制とならず、他者のことを考える機会とした。

BCP 策定の研修会等に参加し、緊急時の体制について検討した。

令和4年度 オリーブホットハウス 事業報告

■活動内容

- (1) 就労支援事業
各項目参照。
目標工賃達成指導員配置加算。平均工賃月額1万5千円以上2万円未満。
- (2) 就労支援
就労後の並行利用、必要に応じた相談支援、助言。
- (3) 地域ボランティア清掃
作業後に有志で、近隣への清掃活動を再開。
- (4) メンバーミーティング
コロナの状況を見て、毎月1日に実施。
- (5) レクリエーション
別表参照。
- (6) 教室活動・文化活動
歌サロンは、作業場の1Fで5、6、7月に再開したが、感染者の増加を機に再び休止。
- (7) 給食
感染症対策（お弁当箱、消毒、パーテーション等）の上、おもてなし処阿吽で調理されたものを届けてもらい、こちらで配膳。白米、味噌汁等は調理。7月より隔週で調理スタッフが調理したもの（カレーライス等）を提供、注文数が増加。
- (8) オリーブだより、情報公開・情報発信
オリーブだよりの年3回（8月、12月、3月）の発行。
HPのリニューアル。
- (9) 地域ネットワーク
山科こころの健康を考える会、京都市障害者東部自立支援協議会、山科地域福祉推進委員会、京都社会就労センター協議会、京都精神保健福祉施設協議会他。
- (10) 実習生・ボランティア受け入れ
○精神保健福祉士養成
 佛教大学：1月10日～1月20日
 大阪保健福祉専門学校：2月8日～2月28日
○精神看護実習
 京都第二赤十字看護専門学校：6月19日、23日
- (12) 地域交流
ランチケアはコロナにより休止。フリースペース事業は年度の後半より再開。町内会のラジオ体操への協力。その他再開された、地域行事への出店。

(13) 業務委託

○会計指導：中村修二税理士事務所へ委託。

○給食調理：おもてなし処阿吽へ委託。

(14) 理事会・評議員会の開催

○評議員会

定時評議員会 決議の省略：令和4年6月25日（土）13：00～

第1号議案 令和3年度事業報告案決算案

第2号議案 令和3年度決算案

○理事会

第1回理事会 令和4年6月3日（金） 19：00～

第1号議案 令和3年度事業報告案

第2号議案 令和3年度決算案

第3号議案 評議員会の招集事項（日時、場所及び議題等）
報告事項

職務執行状況報告、社会福祉充実計画、京都市指導監査他

第2回理事会 令和5年3月17日（水） 18：30～

第1号議案 令和5年度事業計画案

第2号議案 令和5年度予算案

第3号議案 経理規定の改正案

報告事項

業務執行状況報告、京都市社会福祉法人指導監査他

(15) 京都市社会福祉法人指導監査

令和4年7月19日実施。別紙参照。

●登録者数 48名（令和5年3月31日時点）

平均年齢 52.06歳 男性29名（60.4%）、女性19名（39.6%）

●登録 1名（見学者 5名）

保健センターの見学会より紹介	1名
----------------	----

●退所 3名

他施設利用	2名
個人的事情	1名

●利用者数 ※別紙参照

- 月平均通所者数 22.8名 (24.5名)
 - 東野 19.6名 (20.5名)
 - 醍醐寺 3.9名 (4.6名)

- 年間総作業時間 14699.5 (16158.5時間)

- 月平均作業時間 1225時間 (1346.5時間)
 - 東野 933.8時間 (1027.4時間)
 - 醍醐寺 283.1 (319.2時間)

- 平均工賃 ※別紙参照

■ 年間行事スケジュール

	レクリエーション・行事	出店
4月	植物園レク	毘沙門市
5月	マス釣り&BBQ (朽木村井フィッシングセンター)	MUJIつながる市 フェアトレードマーケット (ゼスト御池)
6月		オーガニックマーケット (三井寺)
7月	室内施設レク	フェアトレードマーケット チャリティー朝市 (ラクト山科)
8月		
9月	のびスポ (東野公園)	フェアトレードマーケット
10月	一泊旅行 (天橋立、伊根)	びわこ 123 マルシェ (ブランチ大津京) 洛和メディカルフェスティバル 山科つながる市 (無印良品)
11月	ぶらりサロン (山科疎水から山科珈琲)	フェアトレードマーケット
12月	忘年会	オーガニックマーケット 町内会秋の集い
1月	新年会・初詣	
2月		
3月	京都御所	オーガニックマーケット

■就労支援事業

	令和4年度		令和3年度	
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比
年間授産収入	10,981,107	100.0%	9,538,393	100.0%
内訳				
① 内職	474,318	4.3%	391,858	4.1%
② 自主製品	849,283	7.7%	656,369	6.9%
③ 農園	652,181	5.9%	612,606	6.4%
④ 加工(製パン他)	1,448,965	13.2%	1,405,750	14.7%
⑤ 醍醐寺	5,940,000	54.1%	5,940,000	62.3%
⑥ 公園清掃	982,460	8.9%	498,960	5.2%
⑦ サロン	423,800	3.9%	32,850	0.3%
⑧ その他	210,100	1.9%	0	0.0%

※その他 清掃局側溝清掃、ヤマト運輸手数料 etc

① 内職

昨年に引き続き4つの会社(ダイゴ・京都縫製・ヤマシナ・大曜)から安定して仕事を頂いた。売上目標も達成できた。コロナの影響で半分に減っていた畳紙は以前の量に戻り納品をしている。昨年度ネジは不定期な納品になっていたが、目安を決めておおよそ2週間に一度のペースで定期的に納品をすることができた。最近では以前より預かる量が増えるときもある。

作業を安定して頂けることでメンバーがどの作業をするかの選択肢が増えたり、この作業だったら安心や自信を持って取り組めるというメンバーもいた。例えばネジの検品作業であれば作業が安定してできるメンバーがいた。そのように一つの作業に安心して取り組めることで、安定した通所に結びついている方もいる。またオリーブの事業所の見学に来た方がお守り好きな方で、内職でお守りに関わる作業をしていることをきっかけに、初めてB型事業所の通所に繋がったメンバーもいた。

袋を大曜に納品する時はメンバーの自主性に任せるような声かけをしてきた。率先し手伝う方、足が痛く出来ることをする方、納品には関わらず作業を続ける方など様々であるが、それぞれの立場を受け入れている様子だった。みんなが満足できる作業は少なく、苦手なものがある中でそれぞれできる作業で協力が出来ていた。

その一方で納期が急ぐ時も時々あり、意気込む方もいればしんどさを感じる方もいる中で、自分のペースでいいことをその都度伝えてきた。

内職の作業場ではいろんなメンバーが同時に作業をしており、体調など個人それぞれのペースがある方が多い。その中で作業や場所を通じ、他者と関わりながら作業をしている。分かりあえることもあれば納得のいかないことなど、自分の気持ちと折り合いを

つけながら作業をしているメンバーもいる。悩むこともあれば怒る気持ちになることや嬉しい時もあり、そのような気持ちを簡単に奪ってしまわないようにしながらも、その時々で話を聞いてきた。また毎日のスタッフミーティングでしっかり時間を取りながら話しあってきた。いろんな価値観がある中で、メンバーが戸惑いながらも成長している様子が見られることも多かった。

◆売上：474,818円

② 自主製品

昨年と同様さをり織り、縫製、敬老ショール、エコバッグ作りを続けてきた。コロナの落ち着きも影響しほっとはあとセンターの売れゆきが良く、今年度の自主製品の売上は昨年よりおおよそ10万円増加した。ほっとはあとセンターではさをりの帽子や、寄付で頂いた着物で作った着物バッグがよく売れており、先方から納品をお願いされる月も増えている。

シート玉入れに関しては、メンバーで作る方が数年いなかったとことと、コロナの影響で発注数が減っていたこともあり今年度から製作を中止した。しかしいくつかの発注があり、残っている布分は全て作り届けた。使われる方の中には残念に思われる方も多く、今後製作を続けてもらえるよう「認知症予防ネット」の方にお越しいただき作り方をお伝えした。敬老ショールは織り手の負担が過度にかからないよう、昨年の30枚から25枚に製作を変更した。今までさをりに関わったことのないメンバーも関わり、無理のない範囲で製作と納品ができた。山科区役所の子どもはぐくみ室からは今年もエコバッグの注文を頂き70枚を納品した。次年度もよろしくお願ひしますという声かけを頂いている。

メンバーに関しては自主、特に縫製品に関わるメンバーが減っており、3月には帽子やコインケースなどを作るメンバーは違う作業場に行ったことで、その後の縫製は主にスタッフ・ボランティアの方が行っている。メンバーの中には縫製というものがとても難しいものと感じている方も多し。確かに細かい作業も多く、少しのことで手直しも必要になる。その分達成感や売れた時の喜びも大きいが、プレッシャーも大きいのかもしれない。次年度は作業工程を見直し、誰でも取り組めるよう作業を細かくして見直していきたい。

出店に行った後は、売上やエピソードをメンバーに報告してきた。ただし縫製に関わっていないメンバーは縫製の販売に参加することは少なかった。関わっているメンバーは自分たちが作ったものが売れると嬉しそうに話をしてくれた。

ボランティアは1名の方が毎週来て、縫製の細かい所をみてくれたり、助言を頂いている。またスタッフとは違うメンバーとの関わりも良い風通しになっている。細く長く関わっていってもらえるのは容易ではないと思うが、次年度はご縁があれば新しい関わりを持てたらと思う。

◆売上：849,283円

③ 農園

●メンバー支援、作業

東野の畑では夏野菜や冬季の葉物野菜など一年を通じて新鮮な野菜を販売できた。野菜の収穫、洗い、計量、袋詰め、時には選別をし、午前中のうちに野菜を店頭へ並べ販売してきた。昼休憩の頃には売れる野菜が多く、皆の話題になった。

守山の広い畑では、体をしっかりと動かし働く機会とした。車で遠方の場所に行く事は気持ちへの負担が大きく、出かけた先の広い面積の畑で4、5人程の少ない人数で作業する事も精神的にも体力的にも大変である。そのような週1の作業でも頑張っって体調を調整し作業に参加されたり等、東野の畑ではない経験をされていた。

大変な作業の中でもやりがいや楽しみ、喜び等を感じる機会があった。新しく入ったメンバーは体調不良から他施設での通所が継続できていなかったが、畑に興味をもたれ当施設での通所を始められた。作業を続けるうちに自ら話す機会が増え、作業を覚えただけでなく大根の色やナスの育つ様を見て時に感動されていた。少しずつ体調が安定され、体験から1年半程経った今では他施設と当施設とを併用して通所されている。

できる限り野菜作りの全てに関わってもらった。種を買い種まきから野菜を育てた。野菜によっては種取をし育てた。上手く育たない事もあるが、今では殆どの野菜を種から育てている。支柱立てや畝たて等技術の習得や経験が必要な作業にも参加してもらった。肥料は購入するだけでなく収穫を終えた野菜で肥料を作り活用している。

味噌汁作りや給食、グループホームの食事として野菜を提供できた。BBQレクでも野菜を提供し皆に食べてもらった。加工に提供した野菜は日替わりのピザやほかのパンの具材になった。またパンだけでなく毎日のお昼ご飯時にお漬物として出してもらった。日が経つと赤くなるとうがらしやピーマンは彩りを添え昼食の話題にもなった。

●野菜栽培

大根、さつまいも、ミニトマトを沢山栽培し収穫できた。夏は到着してすぐにミニトマトやピーマンの収穫に取り掛かった。肉厚で一つの実の重さがしっかりあるピーマンをカゴいっぱいにとり、販売や加工用具材になった。ミニトマトは収穫が一段落した9月終わり頃から更に勢いを増し11月くらいまで収穫でき加工のソース用として活躍した。

大根は芽が出始めた当初は少なく思えたが、実際に切干大根用や生鮮野菜としての収穫を続けると当施設で活用するには逆に多めであった。そのため3月には昨年と同じくよつ葉さんに引き売り販売をお願いさせてもらった。収穫した大根は早めに東野に戻ったメンバーとスタッフで、当日のうちに洗いを済ませ品出しまで行えた。獲れたての新鮮な大根を地域の方を中心に買っていただくことができた。

切干大根の製造は週に2回行った。作業始めは、非常によく切れるスライサーを使う作業であるため、怪我のないよう頻繁に案内を行い、各自注意をして作業に取り組んで

もらい怪我はなく作業できた。千切りにした後はビニールハウスに運び、風の通りがよくなるよう根気よく広げてもらい、白く綺麗な切干大根を作る事ができた。

さつま芋の作付では雨天の合間に畝たてをしたため栽培に十分な大きさの畝ができず大きなさつま芋が少なかった。しかし、それでも焼き芋に使うには調度良かった。昨年は大き過ぎた芋をカットして焼き芋にした事もあったが、そのような必要がなかった。数量は収穫時には少なく思えたが、実際に小さな芋の生鮮販売と焼き芋販売を続けると3月の暖かな陽気の日の頃まで焼き芋を続ける事ができ調度よいくらいの数量であった。

日野菜はこれまで3年間栽培してきたが、今年は葉が大きくなり始めた頃から虫に食べられ地中の根の部分も食べられてしまい、質の良いものは少量しか収穫できなかった。近隣の農家でも同じ状況が起きていた。日野菜は大根と同じくアブラナ科の野菜であり、今後更に害虫被害は広がる事で長年栽培してきた大根の栽培にも影響が出る事が考えられる。それを避ける為に次年度の日野菜の栽培は見合わせる事としたい。

今期は鷹の爪は種まきの時期を逃し少量苗を購入し作るのみとなった。来年度は多く作り雨天時の作業に備える。

大豆、黒豆は少量だけ栽培した。大豆は連作障害となり収穫はなく黒豆のみ少量獲れた。

2年目の栽培となった落花生はカラスに狙われる事となり、かなり食べられてしまった。今後も加工のパン具材として活用したいので次年度はネットをかけるなどして鳥害対策を行い栽培する。

◆売上：652,181円

④ 加工（製パン・野菜加工）・店舗

昨年度に引き続き畑の作物を利用した商品の開発と販売に注力してきた。トマトやバジルなどを使ったピザソース、サロンでお出しするシソジュースや金柑ジュース、野菜を練り込んだパン生地、給食でお出しする漬物等、いずれも好評を頂いている。メンバーにも得意分野でアイデアやレシピを考えて頂き、新製品の開発から生地の仕込み、成形、焼成、そしてお客様への販売と全行程に携わることのできたメンバーもおられた。それぞれに経験を積み、自信を深めることができたと思われる。

また、昨年度から新しく加わったメンバーも最初は緊張が強く不調でのお休みも多かったが、現在は安定して加工のお仕事に取り組んでいる。

店舗では加工のメンバーの他に販売専門で取り組んでいるメンバーもおられるが、時にはお声かけをして加工の一部に参加して頂くことで協力して楽しく作業する事や商品への愛着も持って頂けたのではないかと考えている。

毎週金曜日に出店している区役所保健センター前での販売では保健・福祉の職員をはじめ毎回多くの方々に購入して頂き好評を頂いているとともに、様々な情報交換や顔合

わせの場としても活用できている。

売上に関しては再開した行事や、町内の行事への参加、新たな納品先も増えたことで、目標を達成することができた。

◆売上：1,448,965 円

⑤ 醍醐寺

これまで通り醍醐寺境内一円の清掃、トイレ風呂清掃の委託をうけ、安定的に作業を提供することができていた。一ヶ月の平均作業時間は約 400 時間であった。

メンバー職員共にこれまでと変わらず醍醐寺の職員の方々としっかりコミュニケーションをとりながら作業に取り組んだ。また行事や法事に際して制限事項の確認を行い、必要な箇所の清掃に取り組んだ。

営繕班ではこれまで継続的に取り組んできた清掃内容に加え、イレギュラーな作業に関しては営繕管理課に提案し了承を得、安全面に十分留意した上で取り組んだ。また今年度は、畑メンバーによる半日作業参加の機会を設けることができた。過去に一緒に農園作業をしていたメンバー同士の交流の機会となり、活気のある作業時間となった。

トイレ班では、メンバー1名の復帰があった。週明けや繁忙期は営繕班から必要な人員を配置し、滞りなく清掃を進める事が出来た。コロナによる制限が緩和され、今年度末の桜の開花期には境内が混雑し、清掃の負担は非常に大きいものであったが、メンバー全員体制で協力してしっかりと取り組み、乗り切ることが出来たように思う。

令和4年度は常勤3名、アルバイト1名で現場を主に担当した。作業は安全第一とし、朝礼・終礼や作業の際に体調を確認した。必要性が感じられたときは医療機関への受診を促し、経過を確認し、配慮を行った。また繁忙期の休日出勤依頼、振替作業日などは対応可能なメンバーのみで対応した。今後も醍醐寺での作業を希望されるメンバーが息長く取り組むことが可能になるよう、これまで以上に無理のない采配を心がけてきた。

全体メンバーミーティングではメンバーが普段の作業の様子や、新しいメンバーをいつでも待っているというメッセージを伝える取り組みも継続した。レクリエーションへの参加も積極的であり、普段の作業は別々でもオリーブの一員としての安心感や楽しみをメンバーが得ることが出来ていたように感じられる。

メンバーが各々の生活リズムや健康を大切にしつつ、作業に対して責任感を持ち、意欲的に取り組むことができていた一年であった。

◆売上：5,940,000 円

⑥ 公園・住宅清掃

山科中央公園の清掃に関しては引き続き週1回のペースで、全域の見回り(ゴミ拾い)・落葉等の除去作業を中心に続けてきている。参加メンバーは1回1~3名、前年度と大きく変わったことは無かった。※市から委託を受けている区域では作業量が足りないため、

ほぼ公園全域をチェックし、落葉等の多い場所は作業させて頂いている。

外部での作業でのびのびと取り組み、やりがいを感じているメンバーもいるが、取り組みたいと考えるメンバーは少なかった。

柳辻市営住宅の外構清掃についても週に1度のペースで主にメンバー1、2名が取り組んできたが雑草の繁茂が激しく夏期の作業が追い付かなかったため、スポットで醍醐寺メンバーにも参加して頂き何とか全域の雑草を除草することができた。また必要箇所には除草シートを施工して再度の雑草の繁茂を抑制した。

作業強度が思いの外高く、暑い中での作業になる為、当施設のメンバーにとってはハードルが高い作業となってしまった。メンバーの一人はとてもやりがいを感じて取り組んで下さったが、現在通所が無いこともあり、次年度は契約しない。

◆売上：982,460円

⑦ サロン

週4日のサロン業務を行った。12月にコロナ感染者が増えやむなく3日間閉所した。

メンバーは1月から1名が作業に復帰され、週1回2時間の作業を継続中。就労を続けながら作業をされている。慣れた内容にリラックスして取り組み、接客業が学べると喜んでおられる。

引きこもっていた方が見学に来られ、サロンを通じてオリーブへの体験通所に繋がっている。

畑で収穫をした金柑を使ったジュースを提供。特に常連の方が喜ばれていて評判を聞いた地域の方も来られ好評を得ている。

コロナで中止にしていたぶらりサロンを再開した。京都山科珈琲でゆっくり飲み物を愉しんだ後疎水沿いをぶらりと楽しむ事が出来た。(メンバー10人、地域から3人スタッフ4人の計17人)

コロナへの感染対策を取りながら、来られた方に検温や消毒の協力をしてもらいほぼ休みなく業務を行う事が出来た。来客数が前年に比べ減っているが売り上げは伸びており、来られた方がゆっくり過ごしおかわりをされていたと考えられる。紫蘇ジュースや金柑ジュース等のメニューの工夫と居場所としての雰囲気作りが上手くいった。

来客数 2005人 (2021年度 2371人)

◆売上：422,850円

令和4年度 オリーブ相談支援事業所 事業報告

■基本方針

- ①サービス利用計画の作成
- ②継続的なモニタリング
- ③訪問支援
- ④相談支援

主にオリーブホットハウス、グループホーム小山の家の利用者のサービス等利用計画を作成した。適時面談や訪問等通じた継続的なモニタリングを行った。

居宅介護事業所との連絡・調整、家族への連絡、訪問看護事業所との連携等を日常的に行った。また、メンバーの不調時には、医療機関や居宅介護事業所 HH 等と連絡・調整し、役割分担等を確認しながら、個別の対応を行った。

メンバーや家族からの相談に応じ、行政や介護保険事業所等と連携し、ニーズに応じたサービス提供に努めた。

⑤専門性の高い相談支援体制整備

相談支援専門員を2名体制とした。両者ともに精神保健福祉士、介護福祉士。また、個別のケースに応じ、圏域内の基幹型の支援センターと連携を行った。

利用支援 18 件/継続支援 24 件

令和4年度 グループホーム小山の家 事業報告

■基本方針

① 個別支援の継続

平均年齢44歳。男性3名、女性2名。

区分5:1名、区分4:1名、区分3:2名、区分2:1名。

日中活動:オリーブホットハウス3名、他の事業所2名。

生活保護受給3名。成年後見制度利用1名。訪問看護利用2名。

食事提供、服薬管理、金銭管理をメンバーのニーズに応じグループホームで行い、適時成年後見人や訪問看護師等を連携した。週末等定期的に実家に帰宅されるメンバーもあり、家族と連絡調整を行った。

② 地域移行の推進

自宅で家族や近隣住民とのトラブルがあり、医療保護入院となったメンバーの退院先として11月より受け入れた。その後、ご本人、ご家族の意向を確認しながら、互いに距離をとれるように、支援センターや医療機関、行政機関と連携し、支援を継続した。B型事業所への通所も開始した。

虐待の疑いがあり、緊急避難及び、一人暮らしへの動機づけにサテライトを利用してもらった。1カ月超利用されたが、その後実家へ戻られた。

サテライトを設置しているマンションにおいて、当事者の住民の騒音騒ぎがあり、そのマンションにて一人暮らしをされているメンバーの緊急避難的な目的でサテライトを使用した。

③ 日中支援の拡充、一人暮らしへの支援

5月末よりメンバー1名がサテライトを利用され、2月に一人暮らしに移行された。移行の際には、支援センターと連携をし、居宅介護や訪問看護の調整を行った。現在オリーブの自立生活援助、成年後見制度、訪問看護、HH等を利用し、一人暮らしを継続、日中はオリーブホットハウスを利用されている。

3月よりもう1名のメンバーがサテライトを利用されており、現在も継続中。今後一人暮らしを検討しておられる。

※自立生活援助として、おおよそ週1回の訪問。服薬や食事等の見守り、必要に応じて関係機関との連携を行う。

④ 夜間支援及び緊急時の対応

夜勤スタッフを常時配置し、夜間支援を継続、不眠時や不穏時の対応への体制を整え、見守り支援を行った。

2月にスタッフに何も告げずに、外出され、一晩帰ってこられないことがあり、翌日保佐人等と連携しながら、山科警察署に行方不明届を提出した。その後ご本人より連絡があり、GHへ帰寮。父親宅へ泊っていたとのこと。

メンバーの入院中の母親が逝去され、母親の保佐人と連絡を取りながら、葬儀や納骨、お墓参り等の同行支援を行った。

⑤ 他機関連携

上記、日常的に外部関係機関と連携した。日中活動や金銭管理等々、GHのみの関わりにならないように、意識して支援してきた。また、入院時には、医療機関と連携し、日用品を届ける等の支援を行い、退院へ向けたカンファレンスへ出席、退院時の迎え等を行った。

また、新型コロナワクチン接種を地域の医療機関と連携し行った。

■事業内容

- (1) 共同生活援助計画の作成（スタッフ分担）
- (2) 相談援助
- (3) 食事の提供
月曜日から金曜日の朝食、夕食。
- (4) 健康管理・金銭管理
- (5) 緊急時の対応
- (6) 日中活動の場等との連絡・調整
- (7) 月1回程度のレクリエーション（個別のニーズに応じた社会資源活用の援助）
GHにて忘年会。京都イオンやレストランへの同行。
- (8) 余暇活動の援助
携帯会社への同行。一人暮らしへ向けた家電や日用品、衣料品の購入支援。
- (9) 定期的な巡回訪問

令和4年度 るまんやましな 事業報告

■基本方針

こころのサポート地域活動助成事業と統合されたが、訪問支援等は積極的に行わず、これまで通り、地域の当事者の方と一般市民の方との交流を軸として、それぞれが安心して過ごせる場所の提供に努めた。通所支援として月に4回以上来られた方の補助金が入った。(前期 72000 円、後期 42000 円)

これまで通り、感染対策を徹底し、開所し続けることを一つの目標として取り組んだ。12月初旬にスタッフで陽性者が数名確認され、オリーブホットハウスの開所と兼ね合いで数日サロンを閉めることとした。開所の時間が設定されているため、日割りで委託金を変換することとなった。

歌サロンはスペース的な問題もあり、より広く使えるオリーブホットハウスの1Fで5月から再開し、6月、7月と実施したが、感染者増加に伴い、再度休止することとした。令和5年度より再開を予定している。

11月にぶらりサロンを再開し、オリーブのメンバーを共に、山科疎水散策と山科工房が運営する山科珈琲へ出かけた。久しぶりの行事であり、常連3名の方の参加もあり、良い交流の機会となった。

例年通りオリーブホットハウスで作った、紫蘇ジュースや金柑ジャム(金柑は畑のオーナーからの寄付)等を使用し、オリジナルのドリンクを提供した。常連の方々を含め、人気があり、るまんのオリジナルの活動として定着している。

12月より、大宅学区社協が主催するフリースペース事業を再開、月に1回第2火曜日に開催されている。町内会等への会場の提供も実施した。

年間行事

4月		10月	
5月		11月	ぶらりサロン
6月		12月	サンクスウィーク
7月		1月	
8月		2月	
9月	敬老週間	3月	